平成 29 年度第３回 岩手県企業局経営評価委員会　議事録

次　　第

１　開 会
２　挨 拶（畠山企業局長）
３　議 事
　(1)　平成 29 年度の評価（実績見込）について
　(2)　次期長期経営方針 長期ビジョン（素案）について
　(3)　その他
４　その他
５　閉 会

出席者名簿

委員長	一関工業高等専門学校電気情報工学科　学科長	郷　富夫	
委　員	岩手県立大学総合政策学部　准教授	泉　桂子	欠席
〃	いわて生活協同組合　常務理事	金子　成子	欠席
〃	株式会社浜銀総合研究所　シニアフェロー （公営企業　アドバイザー）	佐藤　裕弥	
〃	盛岡ガス株式会社　取締役総務部長	松川　顕	
企業局	局長	畠山　智禎	
〃	次長兼経営総務室長	菊池　満	
〃	技師長	中屋敷　暢	
〃 (経営総務室)	管理課長	黒澤　俊一	
〃	主幹兼予算経理担当課長	村上　良二	
〃 (業務課)	総括課長	細川　普基	
〃	主幹兼事業担当課長	熱海　芳廣 (山崎　公広)	欠席 (代理)
〃	電気課長	村上　敏弘	
〃	土木・施設担当課長	菊池　晋	
〃 (施設総合管理所)	施設総合管理所長	朝岡　薫	
〃 (県南施設管理所)	県南施設管理所長	野崎　裕	
事務局	経営総務室　経営企画課長	藤原　清人	
〃	経営総務室　経営企画担当　主任主査	赤岩　正昭	
〃	経営総務室　経営企画担当　主任主査	白井　孝明	
〃	経営総務室　経営企画担当　主査	及川　達也	
〃	経営総務室　経営企画担当　主事	山崎　仁嗣	

（委員 50 音順 敬称略）

（発言者）	（発言内容）

【　１　開　　会　】

菊池次長　　ただいまより、平成 29 年度第３回目の岩手県企業局経営評価委員会を開催させていただきます。本日暫時進行役を務めさせていただきます、次長の菊池です。よろしくお願いします。

委員の皆様には御承知のことと思いますが、この委員会は原則公開として開催しておりまして、ホームページ等でも掲載していますのでどうぞよろしくお願いします。それではお手元の次第に沿って進行して参りたいと存じます。最初に開会にあたり局長の畠山から御挨拶申し上げます。

【　２　あいさつ　】

畠山局長　　委員の皆様方には大変足元の悪い中、また、お忙しいところ御参加いただきましてありがとうございます。

今年、年明けてから第１回目の委員会でございますが、今年もよろしくお願い申し上げたいと思います。

実は本日、熊本県の震災被害の御礼ということで、先ほど当県の知事のところにくまモンがお礼のあいさつに来たところでありますが、企業局にも来たところでございます。

今年は雪が大変多く、企業局としても幸い被害が出るような状況ではございませんが、予断を許さない状況であります。また、今年１か月を経過したところでありますが、御指導いただいておりました高森高原風力発電所が１月１日から運転開始ということで、大変順調に運転しているところであり、目標を十分に達成している状況でして、御指導賜りましてありがとうございました。

また、これもまた御指導いただいておりましたいわて復興パワーという東北電力とタイアップした地域貢献事業を展開しておりまして、12 月１日から電力料金の５％割引の事業受付を開始したところでございます。この２か月で 200 件を超す申請をいただいているところでございまして、４月からの割引に向けて鋭意準備を進めているところでございます。

そうした私どもの事業、１月以降、様々動いておりますが、それらの状況も含めまして、今年度の実績見込ということで今日は評価をいただくということでございますので、まずはよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、企業局を取り巻く様々な環境変化は大きなものがございます。１つは電力の自由化という流れの中で、現在東北電力に長期契約で売電しております電気が、平成 32 年度以降は長期契約が終了し、入札で販売でき、特定の事業者だけではなく、いろいろな事業者に販売できる形になっております。これが大きな環境の変化の１つ目であります。工業用水に関しましても、本日起工式ということでございますが、東芝メモリの新工場への対応、これが工業用水にとって大変大きな環境の変化ということでございまして、私ど

もの現在の長期ビジョンが平成 31 年度に終了いたしますが、平成 32 年度以降のそうした大きな環境の変化に対応する形での長期ビジョンというものを作っていけないということで、本格的な検討を平成 30 年度から進めて参りたいと考えております。

今日は長期ビジョンに向けての素案をお示しさせていただいております。委員の皆様からの様々な御意見を賜りながらいいものを作ってまいりたいと思いますので併せてお願いを申し上げる次第でございます。

そうした２点について、忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

菊池次長　本日、金子委員、泉委員におかれましては欠席する旨連絡いただいておりましたので御了承願います。それでは議事に入りたいと思います。以降の議事進行は、評価委員長である郷委員長、よろしくお願いいたします。

郷委員長　今、局長からお話ありましたように本日は２つの議事を用意しております。

１つ目は平成 29 年度の評価ということで、第３四半期までの実績と今後の見込を合わせて実績見込という形で本年度の評価を行いたと思います。正式な評価は実績がまとまる新年度当初ということになると思いますが、本年度中に一旦評価を行ってその結果を次年度の取組に反映していきたいと思いますので、次年度に向けた今後の総括、今後の進展などを御審議いただければと思います。

２つ目は次期の長期経営方針の素案について、現在の長期経営方針が平成 31 年度に終わりを迎えるということで、今回は次期長期経営方針の土台となる将来の目指すべき姿などを素案に取りまとめていますので、その内容について審議していきたいと思います。

それでは事務局から配布されているタイムスケジュールに沿って進めさせていただきますので、議事進行に御協力の程よろしくお願いします。

【　３　議事　】

郷委員長　始めに平成２９年度の実績見込評価ということで審議に入ります。

なお、審議は電気、工業用水、共通的事項の３つに分けて説明、質疑応答を行いますので最初に電気事業からよろしくお願いします。

(1)　平成 29 年度の評価（実績見込）について

経営総務室　藤原経営企画課長が下記資料を用い、平成 29 年度の評価（実績見込）について評価案を説明。最初に電気事業から説明を行った。

資料１　平成 29 年 評価の総括（実績見込）（案）

資料２　平成 29 年度 経営評価総括表（実績見込）（案）

資料３　平成 29 年度 行動計画取組状況一覧表（実績見込）（案）

参考資料１　平成 29 年度 供給停止の原因とその対応一覧
参考資料２　第５次中期経営計画の評価方法について

郷委員長　ありがとうございました。ただいまの電気事業の説明に関して、御質問・御意見を伺ってまいりたいと思います。

郷委員長　それでは私の方から、電気事業の最後の水力の新規開発で、６ページの一番下になりますが、「系統の空き容量がない」とのことで電源接続案件募集プロセスに取り組んでいるということで、個人的に水力は予備力のような要素を含んでいて、再生可能エネルギーの中でも違うものと思っていますが、そういったことに対し、申請で評価はされないものなのでしょうか。

細川業務課総括課長　エネルギー供給に占める水力発電の位置付けという質問と思いますが、いまところ、この再生可能エネルギーの普及については特に電源の種別は区別せず、一律に取り扱うというのが国の考え方でございます。

そうはいっても固定価格買取制度が始まって３、４年になり、実際にふたを開けてみたら、太陽光発電だけが突出してしまった、あるいは大規模風力発電の計画が目白押しとなっている一方で、水力発電が伸び悩み、またバイオマス発電も期待ほど伸びていないなどの電源種別間のアンバランスが生じてきておりますので、その辺が大きな課題として国の方でもとらえ始めております。

そういった中で水力発電についてはベース電源として、出力のあまり変動しない、期待できる電源としての価値をもっておりますので、こういう部分をもっと積極的に評価していこうではないかという動きも一部見られ始めました。いま募集プロセスという話もありましたが、募集プロセスの中でも、スタート時点では電源種別の区別はなかったのですが、ここに差をつけようという動きもありますので、国の方でどのように整理するのか、又は募集プロセスの実施機関でもどのように見直すのか、そういった動きを注視していることころであります。

郷委員長　ありがとうございます。他にありますか。

松川委員　今の話に関連して、１月 30 日付の日経新聞に東北電力が再生エネ調達枠拡大ということで、送電線の活用の新手法を検討しており、コネクト＆マネージと呼ばれる新手法を全国で初めて適用する方針を固めたという記事がありました。これはなぜかというと北東北で洋上風力発電の計画が相次ぎ接続要望が増えているということがあるのですが、この新手法が企業局に何か関係してくるような可能性はあるのでしょうか。

細川業務課総括課長　今まで、電源種別に関係なくという話をしましたが、そういった状況では今後新たに 300 万キロワット弱の電源しか受け入れできないという見解だったのですけれども、今回の新聞報道では新たな手法を導入して見直すこと

で受け入れ可能枠を 350～450 万キロワットまで拡大できそうだというような内容になっていると理解しています。
　具体的にどのような計算をして、どういう結論を得たのかは理解できていないところでありますが、いずれこういった動きの中で接続できる電源が増えていくものととらえたいと思っています。

藤原経営企画課長　　コネクト＆マネージという手法ですが、今の送電系統は半分しか使っておらず、残りの５０％は何のためにあるかというと非常時のために空けており、常時空き容量が発生している状態です。この常時空いている部分を一部使わせるのがコネクト＆マネージということで、ただし、非常事態など何かあった場合は、その空き容量に接続している電源は強制的に切り離すというものです。

郷委員長　　よろしいでしょうか、それでは私からですが、５ページにある点検の周期を例えば長くするということなど、省力化・更新時期の延命化をやらなければならない経営的な判断があるということは、裏返すと設備の異常事態を見逃すことになると思いますが、その辺の考え方はどのように考えているのでしょうか。

村上電気課長　　オーバーホールにつきましては保安規程で 15 年に１回と定められていますが、実際のところ機器に応じた使用年数、摩耗状況など実際はそれ以下で点検を実施しています。定期点検など１年に１回又は３年に１回は外観点検などをしていますので、その結果に基づいてオーバーホールの時期を改めて精査しながら定めていくということを行っています。

郷委員長　　わかりました、同じような話ですが設備寿命というのは決まっていないものなのでしょうか。設備の寿命を超えて使用するということはありますでしょうか。また設備寿命とはどのように考えていますでしょうか。

村上電気課長　　主に電気機械につきましては耐用年数を 22 年となっていますが、オーバーホールに合わせて改良、更新していくことで延命化を図っています。オーバーホールなどメーカーに点検していただいたときに今後の延命化などを提案してもらいながら計画を立てて実施しています。

菊池土木施設担当課長　　土木施設につきましては法定耐用年数で 50 年となっていますが、こちらにつきましても定期的に現場点検を行い、補修が必要なところは補修の計画を立てて、大規模な被害が出る前に補修しながら延命化を図っています。

郷委員長　　ありがとうございます。ほかにございますか。

松川委員　　経営目標の達成状況で「概ね達成」が２件ありますが、理由として台風の

影響や工業用水、これは次に説明があると思いますが、どちらも外的要因ということで、特に工業用水のところは人件費が東芝メモリ関係で増えたということでいい方向で想定外なことがあったということは、そういう事情があったというような表し方でいいと思います。

その他にも用語の説明で「非化石化価値取引市場」というのが今年の５月に始まる予定とあります。非常に企業の脱炭素化も進んでおり、ＥＶ化も加速しそうな状況にありますけど、このような市場が平成 32 年度以降の売電方針などの考えに入ってくるのでしょうか。

藤原経営企画課長　達成の評価のところで説明が足りず失礼しました。参考資料２に示してあるとおり、現在の第５次中期経営計画での評価の考え方としては、経営目標についてはこの表を基準として総合的に評価することとしており、基本的には「達成」か「一部未達成」か「未達成」という区分にしています。

今回「概ね達成」という評価にしたのは、未達成という評価ではなく、達成に近い評価ということで、ほぼ達成しているですが、正確には達成していないので「概ね達成」という評価にしています。

非化石価値取引市場についてですが、固定価格買取制度、ＦＩＴ電源に該当するものについては既にスタートしています。ＦＩＴの非化石価値所有者が国となっており、そこから得られた利益をＦＩＴの賦課金として皆さんが電気料金として払っているものに充てることになっています。ＦＩＴ以外のものについてはこれからスタートする予定ですが、それがもし売れるということになれば、当然収入になりますので、それをどのように活用するのかが今後の課題となると思っています。

郷委員長　ほかにございますか。なければ次の工業用水道事業について説明をお願いします。

(1)　平成 29 年度の評価（実績見込）について（工業用水道事業）

資料２　平成 29 年度 経営評価総括表（実績見込）（案）

資料３　平成 29 年度 行動計画取組状況一覧表（実績見込）（案）

郷委員長　ありがとうございました。ただいまの工業用水道の説明について、御質問・御意見あればお願いします。

郷委員長　それでは私からですが、７ページ目にある耐震化と老朽化対策というものは同時進行で行っているものでしょうか。それぞれ別に進行しているものでしょうか。

細川業務課総括課長　送水管と配水管について、その管の材質が２種類ありまして、いわゆる鉄製の鋼管とダクタイル鋳鉄管と呼ばれる鋳物製のもの、そういった材質の違いでも耐震性のあるなしが分かれています。今回はダクタイル鋳鉄管の送水管、配水管を鋼管に変えることで耐震性をあげていくことを行っています。

既に一部耐震化になっているところもありますが、老朽化対策として更新しており、現在 60％の耐震化率の数字でありますが、費用が掛かるものですので、緊急を有するところを優先的に変えていこうというところです。

郷委員長　　ありがとうございます。そのほかはありませんか。

松川委員　　８ページの東芝メモリの新工場への対応で職員数を増やす必要があるとありますが、局内の他の部署にいた方をこの対応のために異動させてそのための人件費が増えたということですが、また完成した以降も費用が増えたままということでしょうか。

黒澤管理課長　　東芝メモリ関係の職員数の増については、施設の用地取得とか設備の関係がありますので、技術職１、事務職３名の定数を増やすことで対応する予定としています。また、工事が終わってからの維持管理の時には、またその時必要とする人数を検討していきたいと思います。

松川委員　　建設のためだけに職員の増加が見込まれるということでしょうか。

菊池次長　　現在のところ、新工場の需要がどのぐらいになるかは、未定でございます。ただ、ある程度の見込みを立てながら体制を組んで事前に準備を進めて行くということで、用地取得業務については必要になると想定されるので、知事部局の方から職員を企業局の方へきていただく予定です。企業局内部異動であれば定数が増えないので人件費が増えないのですが、知事部局から新たに来る予定ですのでその分の人件費について増えるということです。以降の動きについては、新工場の需要がどのぐらい必要になるかはまだ見えないところですが、今わかるところで準備を進めているという状態です。

郷委員長　　ありがとうございました。ほかございますか。

佐藤委員　　資料８ページの経済性の確保で、まず経常収支比率が実績 101％で、評価としては「概ね達成」となっており、評価はこれでよいと思っていますが、先ほど松川委員が提起したことと同じですが、この評価の「概ね達成」が、最後の資料にある評価基準に示されていないことがあると思います。参考資料２の評価区分を追加修正しないで資料間の不整合の問題が発生しないものでしょうか。またその必要性はないのか意見を伺いたいと思います。

藤原経営企画課長　　今回の評価につきましては迷ったところがありまして、評価委員会の御意見を参考に修正したいと思います。直したほうがよいという意見であれば修正させていただきたいと思います。

佐藤委員　　それでは参考資料２の経営目標の考え方について、期中でありますが、可

能であれば概ね達成というものを追加できないかということ、またそういったことを期中の中で変えることが可能かどうか、と言うことを検討していただければと思います。

決定の方式ですが本日のような会議の場で委員の合意を得たのでこのような評価にしたということがよいのですが、いまこの時点で変えられるかは微妙な話なので、まずは検討していただければと思います。

続けて、８ページですが、問題点は「特になし」ということで、問題点がないのが一番と思いますが、コメントしておきたいところは、これまでの企業局の工業用水道の歴史はかなり苦しい時期があったので、その時期から問題点が「特になし」まで改善されたということを委員としてコメントしておきたいと思います。以上です。

郷委員長　ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。では次に進みます。共通的事項の説明について説明をお願いします。

(1)　平成 29 年度の評価（実績見込）について（共通的事項）

資料２　平成 29 年度 経営評価総括表（実績見込）（案）

資料３　平成 29 年度 行動計画取組状況一覧表（実績見込）（案）

郷委員長　ありがとうございました。ただいまの共通的事項の説明について御意見・御質問あればお願いします。

松川委員　９ページのところでクレストゲートからの試験放流への協力を行ったということですが、これは見学会か何かで行っているのか。協力を行っているということはどのようなことなのでしょうか。

細川業務課総括課長　クレストゲートからの放流でございますが、これはダムの一番上に設備された緊急放流用のゲートということで洪水、流入量が増えて水位が上がったときに水位を維持するために放流する設備で、ほとんど普段は使われないものとなっていますが、湯田ダムではこのクレストゲートを点検しなければならないと管理している国が考え、点検に合わせて実際に水を流すという試みを始めたのがきっかけになります。それが結構絵になるものですから、世の中にダムマニアと呼ばれる皆様が全国各地からわざわざ見に来られるという現象もございました。それを見た地元の観光協会の方でこれをいいイベントにできないものかと考え、今ちょっとしたお祭りみたいな状況になっています。

企業局の協力という観点ですが、本来は点検しなければ水は発電で使って電気に変えるということができるのですが、それをわざわざ点検のために放流するということで、発電から見るとあまり好ましいことではない側面もあります。そうはいっても地域、地元の皆様が喜んでもらえるならとイベントに協力しているところです。

松川委員　　ダム放流に協力して、それを使って地元の方が喜ぶということで地域貢献になっているということですね。

細川業務課総括課長　　そのとおりになります。ダムゲート放流期間が３日間ぐらいですが、その期間、地元の道の駅などとはイベントとタイアップしており、ダムカードを持って道の駅に見せると食事が多少割引になるなどそんな仕掛を地元の方で行っていると聞いています。

松川委員　　タイアップの関連ですが、市販されているカップ焼きそばの湯切り部分がダムの放流に似ているということや、月山ダム、小渋ダム、苫田ダムをモチーフとしたグッズなどが販売され、非常に人気ということもあり、是非この中に岩手県内の施設も入ってくればと思います。ダムカレー協会などもあり、本来治水とか発電であるダムがだんだんそのような方向に目が向けられてきていることを感じています。

郷委員長　　ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

郷委員長　　10 ページ目のところで、リスクマネジメントで過去の事例案件とかを取りまとめたとありますが、そのまとめる形というのはどのような形でしょうか。例えば今回報告された冷却水の供給停止事例など原因が分からないというような事例も取り込んでいくことになるのと思いますが、どのような形で取り込んで共有していくかということを説明いただければと思います。

藤原経営企画課長　　今年度取り組んだことは過去 20 年間の内、特に特徴的な事象についてピックアップして、１、２ページにまとまるようにしており、形としてはいわゆる失敗事例集のようなものをイメージしております。

一昨年は直近の事例ということで平成 27、28 年に起きたものをまとめ、今年度は過去 20 年間に起きたものをまとめました。来年度以降については将来起きることや実際これが軌道に乗った際には、当然以降に発生した事案について、教訓にしたいものを付け加えていきたいと思います。

郷委員長　　わかりました。ほかございますか。

佐藤委員　　９ページのいわて復興パワーですが、申請が低調となっているそうですが、どのぐらいのボリュームが潜在的にあると推定されていましたでしょうか。

藤原経営企画課長　　約 1,000 件の申請を見込み、枠として用意しておりました。

佐藤委員　　枠が 1,000 件は承知しましたが、検討にあたっては、もっとマーケットがあるとの予測で申請を 1,000 件と仮定したと思うのですが、その全体のマーケットボリュームを教えていただければと思います。

藤原経営企画課長　　今回につきましては、我々の水力発電所で発電している電力を東北電力に売電している訳ですが、その年間の電力量の範囲内というやり方としており、年間で５億なにがしという電力量ですが、それを最大としています。対象とする事業者を高圧の事業者に限定し、高圧の平均的な年間使用電力量で割り返すとだいたい 1,000 件になると想定しています。

その県内にある高圧の契約件数ですが、岩手県内では全部で約 9,000 件あるとのことで、高圧の契約をしていることと、震災復興、ふるさと振興の補助を受けている企業、この２つの条件を付して募集したところです。高圧の契約件数が全部で 9,000 件ありますので、そのうち補助金を受給している企業は 1,000 件あると予想していたのですが、実態として増えていません。お話を聞くと取組を知らなかったということが多く、これからＰＲをもっとやっていこうと考えているところです。

佐藤委員　　今の説明で承知しました。そうするともともと推計としてのマーケットが 9,000 件ぐらいということだと、もっと申請の可能性があると思わざるを得ないと思いますので、このような情報が届いていないという状況を踏まえ、今後の進め方を工夫していただきたいと要望しておきます。

あわせてコメントしますが、10 ページ目の問題点で必要人員の確保については今後ともやはりここが重要な取組課題となりますので、今回の評価は結構ですが、今後にむけ留意していただきたいとの要望です。

もう一つ同じページの下で、企業局の研修について基本的には達成ということで結構ですが、研修受講数のカウントの仕方について、これは毎年同じ研修が受けられるのか、一回受けると次年度以降は受けなくてよいというものなのか、この仕組みを御紹介いただければと思います。

黒澤管理課長　　研修につきましては、研修計画がありましてそれに基づきまして、職位ごとに習得すべき目標等を定めながら受講していただいております。したがって、局内研修については共通業務研修などで対応しておりますし、それ以外の局外研修については先ほど話した通り、職員のなすべきことを指定しながら、それぞれに受講していただいており、その中には法定資格研修もありますし、選択研修ということもあります。

佐藤委員　　承知しました。いま、職員研修のカウント仕方を伺ったのは、やればやるほど当面のところ達成率は高くなりますが、後年度になると受講が一巡するので達成率は落ち着いてくる、または下がってくるということなので、その辺のところを考えていただきたく、今後将来の話ですが、一巡する時期があれば累計数まで見ていかないとしっかりした評価ができない時期が将来、あ

るかもしれないとの要望になります。

郷委員長　先ほどの佐藤委員の続きですが、復興パワーの申請について 200 件を少し上回るということで、ダイレクトメールをしているとの話がありましたが、その反応はどのようなものでしょうか。

藤原経営企画課長　ダイレクトメールは県の補助金 125 事業のうちで、一番数が多い補助金に絞ってそれの対象となる企業へダイレクトメールを送っています。１月の末に送ったのですが、２月に入ってから問い合わせ、申請がたくさんありまして、冒頭局長からも申し上げましたが今現在は 200 件を超える申請があります。当初は 100 件程度の申請でしたが、ダイレクトメールを送ってから急に増えておりまして、この効果をもう少し見たいことと、引き続き、企業が集まるような会合でＰＲしていくようなお願いに歩いているところです。

郷委員長　ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

郷委員長　そうしましたら、電気と工水と共通的事項で審議いただきまして、一つ佐藤委員の方から評価の方法について、「概ね達成」を基準に落とし込むかどうかという話がありましたので、検討いただいて、結論を出してから確定、公表していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

佐藤委員　扱いについては、事務局と恐れながら委員長へ一任したいと思いますのでよろしくお願いします。

郷委員長　ありがとうございます。そのようにさせていただきますのでよろしくお願いします。続きまして次期長期経営方針の長期ビジョン素案について審議に入ります。事務局から説明お願いします。

(2)　次期長期経営方針 長期ビジョン（素案）について

郷委員長　只今の説明について、質問、意見など伺っていきたいと思いますが、何かございますか。

それでは、私から。この「プラスアルファの新たな取組み」のことにも関連するのですが、検討チームの構成は何人ぐらいで、年齢構成は何歳ぐらいの方々ですか。

赤岩主任主査　検討チームにつきましては、次長以下、局内から 13 名の職員に参加していただいております。課長クラス若しくは主任主査クラスで、年齢構成的には、30 代から 50 代にかけてといった年齢構成になっているかと思います。

郷委員　　若い方の意見を重視するようなことはしなかったでしょうか。

藤原経営企画課長　　今年度につきましては、骨組みになる部分を決めたいということで、ある程度経験のある職員にメンバーになってもらいました。来年度以降は、これに肉付けといいますか、具体的にどんなことやっていこうかというところには、若手の意見も取り上げていきたいと思います。

郷委員長　　もう一つ。今までの環境の変化に対して強みとか弱みとか。局内で、今までの強みはこれだからこれを伸ばして行く、弱みはこれだから補強、力を入れていく、そのような議論はなかったでしょうか。

藤原経営企画課長　　そこまでの分析は、しておりません。工水に関しては、そもそも経営状況があまりよろしくない。民営化というものもちょっと無い。そうなると必然的に、今までどおりと。電気に関しては、可能性としては、民営化というものも当然あり得ますし、公営のままで新しい事業、例えば小売りとか、そういうものにも参入していけるであろうとか、いろいろ選択肢はあるだろうとは考えました。その中でも、やはり地域に根差してやっていきたいと。高く売り、それで儲けて、それでＯＫというのは、ちょっと無いのではないかと。やはりその辺は、地域貢献であるとか、地産地消であるとか、そういったものに取り組んでいくためには、むしろ公営企業方式が相応しいのではないかということで、こういうスタイルに行きたいと考えております。

菊池次長兼経営企画室長　　今回の検討にあたりましては、局長の方針もございまして、まずゼロベースから検討を始めましょうということで。電気事業、工業用水道事業について、本来、公営企業として取り組むべきなのかどうかというところから、ゼロベースで始めました。いろいろな立場から意見を聴きたいということで、通常であれば課長クラスだけで、検討チームを組むわけでございますけれども、今回は、主任主査や主査などの若い方々からも、いろいろな意見を聴き、それらを踏まえて、今回このような素案を作り上げてきたという経緯がございます。まず、そもそもはどうなのかと。以前も同様の検討は行っておりますが、今回あらためて、そもそもはどうなのかというところから検討を行い、こういう形の素案を作り上げてきたという経緯でございます。

中屋敷技師長　　この検討チームでの検討ではないですが、実は一昨年、人材育成に関する検討段階においては、特に職員に着目した形でのＳＷＯＴ分析とか、そういったものは行っておりまして。その中で、企業局職員のプロパーとしての技術力の程度ですとか、あるいは年齢構成から考えられる今後の課題。いわゆる若手職員が増えてきたとか。あるいはマネジメントのあり方。そういったものについては、内部で検討した経緯がございます。

松川委員　　今、委員長からもありましたが、「プラスアルファの新たな取組み」の中

で、括弧書きで「研究、実証試験等」とあります。皆さんの議論の中で、いろいろなご意見が出た中で、まとめて研究、実証試験等としているかと思うのですが。ちょっと私が考えた中では、例えば技術的な改良であったり、改善であったりということなのかと、思ったりもするのですが。具体的に、どのような話があった中で、研究、実証試験等というふうにまとめられたのかということが１つ。

もう１点。基本的なところで、基本理念の「県民、工業用水ユーザー企業等の顧客」は分かるのですが、ビジネスパートナーとはどういうものを思い浮かべればよろしいのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

藤原経営企画課長　まず、プラスアルファのところですけれども、こちらについては、具体的には、例えば水素の関係は今検討しています。そういったものの研究に参加するとか、あるいは一歩進んで、そういうものを実際に局で導入してみたらということもあるのかなと。あとは、沿岸の北部で今計画していますが、洋上風力とかですね。そういった新しいもの、電気事業に繋がるようなもの。新規開発であるとか、地域貢献に繋がる、こういうものに取り組んでいったらいいのではないかというのは出ています。ただ、具体的にこれがいいというところまでには、未だ至っていなくて。いろいろ、あれもこれもと案を出している段階です。それからこのビジネスパートナーのとこですけれども、こちらは主に電気事業ですけども、農業用水であれば土地改良区。あとはダム関係ですと、国土交通省とか、県の県土整備部とか。あるいは、共同で発電所の運転を行っている電源開発であるとか、東北自然エネルギーであるとか。そのような関係者を、ビジネスパートナーと呼んでいます。

松川委員　ありがとうございました。

水素に関しては、岩手県の水素利活用ということで、弊社も加わっている検討会。そういうところと関わっていくとの考えがあるということでよろしいでしょうか。

藤原経営企画課長　はい。正式なメンバーではなく、オブザーバーで今参加していますけれども、そういった関係もございます。

佐藤委員　まず、私は、やはり全体の骨格を見る限り、大まかな構成はこれで進めていくべきではないかという意見を持っております。

まず、私からの意見の１つ目ですけれども、この「ゆるぎない決意」といたしまして、「これからも公営企業として電気事業及び工業用水道事業を継続し」ということで、強いメッセージが込められていると。ここについては、実は、おそらく議論があるはずであって、世の中の環境として、本当に公営企業として維持・継続するのが良いのかどうかというところは、まだまだ詰めなければいけないと思います。私個人の意見としては、この方向で皆さんには提案をしておきたいと思います。これに関連して、情報提供ということ

になろうかと思いますけれども、鳥取県企業局の電気事業コンセッション・ＰＦＩ。ここは実は、私自身が、鳥取県企業局の委員に入っておりますので状況をお話いたしますと、鳥取県企業局の場合には、この岩手県の場合で言うところの「必要な人材の確保」。人の問題ですね、もはや直営が中々厳しい状況であるため進められている。こうしたことを鑑みると、まず電気事業のコンセッションの登場については、やや異質のものであるということを整理するとともに、学ぶべき点は、この必要な人材を確保出来ないと、良好な事業であったとしても、民間にお願いをしなければいけない局面があるという点は、やはり鳥取県の事例から学ぶべきであろうということを、私からコメントしておきたいと思います。

そして確認の観点から、質問・意見でございます。１点目は、経営戦略ということなので、今後の投資と財源の内訳に関する 10 年以上の財務シミュレーション等については、今後作成するということでよろしいかどうかという点。これは質問の１点目。２点目はですね、工業用水道事業において、この資料の中で、赤字で書いてある部分の後段。「更なる期待に応えられるよう取り組んでいます」というこのメッセージの部分ですが、ここの「更なる期待」。ここについて、今の時点で、何かしらイメージがあるのか否かについて伺いたい。更にですね、この質問の背景をお話しますと、工業用水道事業の場合には、特定ユーザーさんとの契約関係における取引ということなので、いわゆる県民に対するサービスとはやや異質のものであると。そうしたことを鑑みると、契約を超えた期待として応えるのが良いのかどうかという、その線引きは今後必要かもしれませんということを、今の質問の背景に込めて、２点質問いたします。以上です。

藤原経営企画課長　まずは 10 年間の投資の計画ですけれども、これは作成する予定としております。総務省でも経営戦略のスタイルとして、そういうものを盛り込むよう指導がありますので、これは作成する予定としております。

それから、工業用水の「更なる期待に応えられるように」というところ。ここは、実は現行の経営方針では「ユーザー企業と共存共栄していきます」という表現にしています。それよりは、もう少し、もう一歩何か取り組みたいという気持ちを込めていますが、具体的にこれをやりたい、これをやろうかというところでは、まだ見つけかねています。

佐藤委員　まず１点目の投資と財源の内訳については、今後しっかりと数字を精査しながら、確実性の高い数字を作成してほしいということを要望としてお伝えします。

２点目のこの「更なる期待」ですが、今いただいた回答で、方向性としては結構かと思います。ただ、今も言いましたとおり、今回の戦略の中では、この方向でまとめながらも、実行段階、実現段階においては、その期待に応えることが良いのかどうかというのは、契約の概念あるいは工業用水道としての事業者の範囲と相手方との契約の中で、折り合いがつくかどうかをしっ

かりと見極めてほしいということを、これも要望としてお伝えしておきます。以上です。

郷委員長　　ほかにございますか。それではなければ今のお話を踏まえまして進めていただければと思います。

(3)　その他

郷委員長　　その他について何かあれば各位の方からお願いします。全体を通してなにかございましたらよろしくお願いします。

郷委員長　　それでは、ないようなので本日用意した議題は以上になります。事務局から何かあればお願いします。

【　４　その他（議事録、今後の予定について事務局から連絡）　】

郷委員長　　ありがとうございました。これで事務局が用意した議題は全てとなります。議事進行に御協力いただきありがとうございました。

【　５　閉会　】

菊池次長　　本日は長時間にわたる御審議大変ありがとうございました。頂きました貴重な御意見・御助言につきましては今後の業務の参考とさせていただきながらいろいろと取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。最後に閉会に当たりまして局長の畠山から一言御挨拶を申し上げます。

畠山局長　　長時間にわたりまして熱心に御議論いただき、御意見頂戴しましてありがとうございました。いつも感じるところでありますが、委員の皆様には大変企業局のことを親身に考えていただきまして、資料についてもしっかり吟味していただいて、また事前に資料も用意していただくなど、大変貴重な時間を頂戴して申し訳ないと思いつつ、感謝を申し上げる次第です。

いただきました御意見につきまして私から１つ２つコメントさせていただきますと、新しい電力事業の開発につきましては、送電線の空き容量との折り合い、送電線につなげるにも大変なコストがかかるところでございますので、その辺の状況と採算性について吟味をしながら検討して参りたいと思います。先ほど課長から申し上げたとおり送電線の取扱いについても、今議論されておりますので、その状況をよく踏まえて私どもとしてもできる限り採算性が見込めるものは積極的に取り組んでいきたいと思いますし、再生可能エネルギーの自給率向上にほんとにわずかでも企業局として貢献していきたいという思いでございます。一方では、採算性が取れないものは企業として成り立ちませんので、その点をしっかりと見極めていきたいと思いま

す。

また、施設の点検周期についての御意見を頂戴したところでございまして、工業用水のほうではアセットマネジメントと言うように計画を立てておりますが、耐用年数まで使用して、使えなくなってから更新をやるのがいいのか、または手がかからない段階でこまめに手入れしながらずっと延命させた方がよいのかなど、状況を踏まえながらの対応になるかと思います。

一方では電気事業に関しては、今まで総括原価方式の中でかかった費用について電気料金に反映できる仕組みがあったわけでありますが、今後平成 32 年度以降は、いくら費用かかろうが売電単価は市場の価格によって左右されるという非常に経営判断が難しいところに入ってまいります。従いまして今までどおり壊れたからすぐ直しましょうというような話がすべてに通じるかというのはまさに費用対効果を十分見極めながらの判断になるかと思います。その点をしっかりと対応していきたいと思います。

地域貢献についても御意見頂戴しました。我々高森高原風力発電所一つとっても地元の御理解なしには全く発電所は建設、運営できない状況でございます。地元の方々に土地を提供していただければならなく、建設中も御迷惑をかけることや、建設後も私どもの発電に御理解、協力をいただかねばならないという立場でございますので、我々の発電で得た利益については色々な面で地域に還元しているところでございますし、地元の祭りに参加することなども含め、地域とともに発展していく企業局と考えているところでございます。

最後に、新しい長期計画についても佐藤委員から、更なる期待にどういうふうに答えていくかという観点の御意見をいただいたわけですが、いろいろ新たなユーザーからの要望もあるわけであり、我々の経営状況も含めてしっかりと判断しながら対応して参らなければならないところで、基本的にはできる限り要望に応えたい立場でありつつ、長期的な収支を考えながら対応していかなければならない問題と重く受け止めたところでございます。今後は新しい長期ビジョンの策定につきまして、折々に触れまして委員様方の意見を頂戴しながらいいものを作っていきたいと思いますので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げて御礼とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

菊池次長　　それでは、これをもちまして、第３回岩手県企業局経営評価委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。